

応募規約・参加資格・注意事項

応募にあたっては以下の内容をよくお読みいただき、同意していただく必要があります。

ご応募頂いた方は、以下事項を了承し、ご応募したとみなさせていただきます。

本応募規約に明記されていない事項については、藤岡青年経営者協議会が最終的な決定権を持つものとします。

当フォトコンテストは、藤岡青年経営者協議会（以下当会）が主催するフォトコンテストです。

当フォトコンテストは、事前に通知することなく、中止・中断することがあります。

参加者は日本国内に在中のかたに限ります。

住所、年齢、プロ、アマは問いません。

1人3作品の応募に限ります。

作品はカラー、モノクロどちらでも構いません。

応募作品は静止画に限ります。

作品はカメラで撮影したもので加工作品(大幅なトリミングや激しい色調調整、コラージュ等の画像合成処理)は応募できません。

応募者ご本人が撮影した未発表作品に限ります。

同時に他のコンテストにも応募している場合は無効となりますのでご注意ください。

以前に同じ写真で別のキャンペーンに応募しているなどもご注意ください。

応募者は、当会に対し、応募作品(写真)をサービスやプロモーションに利用する権利を、無償で、無期限に、地域の限定なく許諾したこととなります。

作品は、広報活動を目的として、当会が発行及び製作するパンフレットやポスター、SNS等に、

撮影者名を載せて使用することにご了承頂きます。また、その著作権は当会に帰属します。

撮影の際は、他の方のご迷惑にならないようお願いいたします。

自宅外や・ベランダ等での撮影は、ご自宅が特定されないよう、風景やマンホールなどの映り込みにご注意ください。

被写体はご自身やご家族、ご友人に限ります。他の方が映り込まないようにお願い致します。

必ず被写体本人（被写体が未成年の場合は保護者）の承諾を事前に得たうえで応募ください。人物について、応募者は責任をもって被写体本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。

当会は肖像権侵害等の一切の責任を負いません。

撮影は法律や条令等を遵守してください。立入禁止区域や危険な場所での撮影あるいは危険行為を伴う撮影行為は行わないでください。

撮影にあたり、万が一怪我やその他事故あるいは第三者とのトラブル等が発生した場合、当会は如何なる責任も負いませんのであらかじめご了承ください。

応募者の画像に起因して当会または第三者が苦情等を受けた場合、当該苦情等の解決に要した費用を応募者に負担して頂く場合があります。

芸能事務所等に所属されている方は、予め事務所等へご相談の上、応募要項への同意および応募の許可を得た上で投稿ください。当会は責任を負うものではありません。

著作権侵害、営業活動もしくは営利目的の画像、政治活動を伴う画像、宗教活動を伴う画像、犯罪に結びつく画像、公序良俗に反した画像、誹謗中傷にあたる画像、見た人が不快になる画像などは投稿しないでください。

応募にともない発生した費用はすべて応募者が負担するものとします。

応募に関わる通信及び接続費などの諸経費は、応募される方の負担となります。

お使いのスマートフォンの環境によっては、応募できない場合があります。

お使いのスマートフォンアプリの環境設定や環境によっては、応募できない場合があります。

スマートフォンの設定や使い方については、各種通信事業者にお問い合わせください。

サーバーの混雑状態によって、応募できない場合があります。

20歳未満の方が応募する場合は、保護者の同意を得た上で、ご応募ください。20歳未満の方が応募された場合は、保護者の同意を得たうえでご応募されたものとみなします。

当フォトコンテスト応募作品撮影の際に発生した、いかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、当会は一斉責任を負いません。

当フォトコンテストに応募したこと、または当選したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、当会は一切責任を負いません。

当フォトコンテストの利用は、応募者様自らの判断と責任において行い、当フォトコンテストの利用による各種 Web サービスのサーバーダウントラブルや損害、通信環境または機器等の故障等によるアクセスの障害について、当会は責任を負いません。

当会の都合により応募期間や賞品内容が変更となる場合があります。

当コンテストの応募者の同意を得ることなく、当会はいつでも本利用規約の内容を変更することができるものとします。変更後の本規約は方法の如何を問わず、当会が公表した時点で効力が生じるものとします。

当選した権利を他者に譲渡することはできません。

以下に該当する場合は応募の対象外となり、また公開後に該当すると認められた場合には公開を差し止め、必要に応じ関連法令等に基づく措置を行います。

- ・暴力団及び同条第5号に規定する暴力団員または反社会組織のメンバー
- ・法令及び公序良俗に反する場合

- ・本フォトコンテストを利用した営利を目的とするもの
- ・本フォトコンテストにとって無関係なもの。趣旨に沿わない、あるいは不適切と判断されたもの
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- ・他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- ・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし
- ・第三者の利益を害するおそれがある場合
- ・特定の個人、政党、宗教団体を支援し、又は支援するおそれがある場合
- ・その他、当会が不適切と判断するもの・当会や他企業、団体のイメージを損ねる又は品位を害するおそれがある場合

当会がコンテスト応募テーマにそぐわない作品と判断した場合は、無効とさせていただくことがあります。二重応募または類似作品同様の措置を取らせていただきます。

賞金・賞品のお渡しについて

賞金、賞品のお渡しは原則2021年1月24日の結果発表後に郵送にてお送り致します。選考した後、受賞者と連絡が取れない、その他等の事情により、賞金・賞品がお届け出来ない場合は、受賞者の賞金・賞品を受け取る権利を失効させていただく場合があります。また場合によって郵送が遅れてしまう時は当会事務局からご連絡させていただきます。

審査・選考基準について

当会フォトコンテスト運営委員会による厳正なる審査の上「特賞」その他の賞などを決定します。
結果発表は2021年1月24日(日)12:00～藤岡青年経営者協議会ホームページ内【クリスマスフォトコンテスト】にて行います。また「いいね賞」については2020年12月27日(日)12:00時点の「いいね」の総数で賞が確定し、藤岡青年経営者協議会ホームページ内【新着情報・クリスマスフォトコンテスト】にて発表を行います。

審査の基準・審査結果等に関するお問い合わせクレームには、一切お応えすることは出来ません。
応募作品から作品を選考した後、応募者と連絡が取れない等の事情により、賞金・賞品がお届け出来ない場合は、応募者の賞金・賞品を受け取る権利を失効させていただく場合があります。

いいね!!賞については当会ホームページ内のクリスマスフォトコンテストページに応募作品を掲載し閲覧者様による「いいね」の数にていいね!!賞を決定します。また「いいね」をカウント出来るのは通信機器一台につき1作品1回となっております。いいねが出来る期間は結果発表直前までとなります。

掲載作品募集は12/27まで行いますが、一定数の応募を超えた時点で応募を締め切る場合がございます。

個人情報の取り扱いについて

当会は、当フォトコンテストに際して、応募者様よりご提供いただいた個人情報を当フォトコンテストの運営に必要な範囲内で利用し、当フォトコンテスト実施に必要な協力会社または協力団体への開示を除き、第三者に開示しません。

応募作品については、当会の広報活動等で撮影者の氏名（市町村名まで）を公表する場合があります。